

午前十時開議

○山口ひろひさ委員長 ただいまからDX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会を開会いたします。

○山口ひろひさ委員長 本日は、報告事項の聴取等を行います。まず、副委員長の辞任を議題といたします。

福田副委員長には、委員会条例第十五条の規定により、しばらくの間、御退室をお願いいたします。

〔福田副委員長退室〕

○山口ひろひさ委員長 福田副委員長より辞任願が提出されております。書記に朗読させます。

○岡本書記

辞 任 願

今般、一身上の都合により、DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会副委員長を辞任いたしたいので、許可されるようお願いいたします。

令和八年二月二十六日

DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会

副委員長 福田たえ美

DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会委員長宛て

○山口ひろひさ委員長 それでは、お諮りいたします。

ただいまの辞任願を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 御異議なしと認めます。よって副委員長の辞任を許可することに決定いたしました。

除斥の議事が終了いたしましたので、福田前副委員長の再出席を求めます。

〔福田前副委員長入室〕

○山口ひろひさ委員長 福田前副委員長より退任の挨拶があります。

○福田たえ美前副委員長 このたびは、一身上の都合により副委員長を退任させていただきました。皆様におきましては、まず委員長、そして委員の皆様、理事者の皆様、そして

事務局の皆様には本当に御協力をいただきましたことに心より感謝を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○山口ひろひさ委員長 以上で挨拶は終わりました。

次に、副委員長が欠けているため、副委員長の互選を行います。

副委員長には、佐藤ひろと委員を互選したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 御異議なしと認めます。よって佐藤ひろと委員を副委員長に互選することに決定いたしました。

それでは、佐藤副委員長には、副委員長席にお着きお願いをいたします。

〔副委員長着席〕

○山口ひろひさ委員長 それでは、佐藤副委員長より挨拶をお願いいたします。

○佐藤ひろと副委員長 皆様、こんにちは。ただいま副委員長に御選任をいただきまして、大変にありがとうございます。建設的かつ公平公正を期して委員会運営できるように、山口委員長を支えて務めてまいりますので、委員の皆様のお協力をどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○山口ひろひさ委員長 以上で挨拶は終わりました。

---

○山口ひろひさ委員長 それでは、2報告事項の聴取に入ります。

まず、㊦令和七年度一般会計補正予算（第六次）について（当委員会所管分）について、理事者の説明をお願いいたします。

○齊藤DX推進担当課長 令和七年度一般会計補正予算（第六次）本委員会所管分のうち、DX推進担当部に関連する補正予算について御説明いたします。

まず、右上八ページを御覧ください。歳出事業概要になります。1事業の進捗等を踏まえた対応の㊧から㊨に記載のとおり、事業費の確定やライセンス等の精査等に伴う経費の減で合計六億五千三百七十二万二千円の減額補正がございます。

続いて、二二ページを御覧ください。その他繰越事業の㊩ですが、情報システムの改修が年度内に終了しない見込みのものがあるため、繰越明許費を計上しております。

DX推進担当部の説明は以上になります。

○中西総務課長 それでは、私からは引き続き、令和七年度一般会計補正予算（第六

次)、本委員会所管分のうち、総務部に関連する庁舎等建設等基金の補正予算について御説明いたします。

資料右上一八ページを御覧ください。5基金への積立等でございます。㊦庁舎等建設等基金積立金として八千八百八十五万五千円を計上しております。こちらは運用利子の確定によるものでございます。

総務部の説明については以上でございます。

○北村庁舎管理担当課長 続いて、令和七年度一般会計補正予算（第六次）の本委員会所管分のうち、庁舎整備担当部に関する補正予算について御説明いたします。

二二ページを御覧ください。その他繰越事業の番号㊦本庁舎等整備工事について、令和七年度の支払い額が当初予算の見込みを下回るため、一億三千八百八十五万二千円の繰越明許費を計上してございます。

庁舎整備担当部の説明については以上でございます。

○山口ひろひさ委員長 ただいまの説明に対して御質疑ございましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○山口ひろひさ委員長 次に、㊦その他ですが、ほかに区側から報告事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 特になければ、以上で報告事項の聴取を終わります。

---

○山口ひろひさ委員長 次に、3 請願の継続審査についてお諮りいたします。

令五・七号「本庁舎等工事大幅遅延への対応にあたり、第三者専門家を加えた検証会議・専門部会を構成するよう、区と協議することを求める陳情」外一件を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○山口ひろひさ委員長 次に、4 閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

㊦ デジタルトランスフォーメーションについて

- ㉓ 地域行政制度について
- ㉔ 公共施設整備（手法を含む）について
- ㉕ 本庁舎整備について
- ㉖ 火葬場設置の検討について
- ㉗ 国公有地等の対策について

とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○山口ひろひさ委員長 次に、5 協議事項に入ります。

㉘ 次回委員会の開催についてですが、次回委員会は、年間予定であります五月二十八日木曜日午前十時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 それでは、次回委員会は、五月二十八日木曜日午前十時から開催することに決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

---

○山口ひろひさ委員長 その他、何かございますか。

○真鍋よしゆき委員 前からちょっと疑問に思っていて、検討しているのかどうかをちょっとお尋ねしたいのですが、この建物のA、B、Cのエレベーター、一階から七階までのAと、B 2 から十階までのB、Cとあるのですが、それこそ両方押すと、みんな着いてしまうので、上から下りていったりのときに空振りがいっぱいあって、例えばB 2 と十階というのを、例えばCはB 2、B 1、一階、それから七階以上に限定するとかね、何かうまく組合せをすれば、この無駄は省けるのではないかと、前々からちょっとお話ししてきたのですが、こういうことに関して何か検討はされているのか、ちょっとお尋ねしたいのですが。

○鳥居庁舎建設担当課長 まず、エレベーターについては、今、真鍋委員から御指摘いただいたように、AエレベーターとB、Cエレベーターとは到着する階が異なります。横並びのエレベーターの場合は連動運転をして、押せば最適な運転をするような制御をなされる場合もあるのですが、今回はその到着する階が違うということで、ちょっとその連動運

転が、AとB、Cではできていないという状況がございます。

今後どのように運営するかというところで、二期が竣工しますと、さらに東二期棟に二台のエレベーターができるということがあります。

そうすると、東棟のエレベーターは全部で五台になりますので、二期でできるエレベーターを、例えば職員がメインで使うと。そして、逆に議会開催中は、今御指摘いただいたように、B、Cのエレベーター、十階まで行くものについては、区民の方や議員の方に使っていただくことによって、その機能を分散するというようなことも考えられると思っています。

あとは、途中で空振りにしてしまったり、押したけれども、結局その途中階でいないという状況もあるのですが、これについては、結局、連動していないことによって、先に違うエレベーターが来て、そちらに乗ることによって、両方ボタン押していたので、空振りしてしまうという現象かと思います。

これについては、例えば職員に対して、三階から五階とか、途中階に行くときには、なるべく階段を使うようにとか、そういうことをしっかり周知することによって、そういう空振りは一定数減らせるのではないかと考えています。

いずれにしても、二期が竣工することによって、エレベーターの台数がかなり増えて、選べる選択肢が増えていきますので、ちょっとそういうことは、現在、庁舎整備担当部内で、より効果的なエレベーターの運用については検討している途中でございます。

○山口ひろひさ委員長 以上で本日のDX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会を散会といたします。

午前十時十分散会

---